

資料

1 成果指標一覧

1 多様で豊かな環境をいかす

項目	成果指標の名称	基準値	目標値				単位	目標設定の考え方	資料	調査周期
		17年度	22年度	27年度	37年度					
(1) 水と緑 の都市	西川・枝川緑道公園の利用者数	605 (H19)	720	750	780	人	リニューアルにより西川・枝川緑道公園の魅力を高め、1日当たり利用者数の30%増加をめざす。	担当課調べ 「西川・枝川緑道公園の1日当たりの通行者数調査(野殿橋付近)」	概ね 5年	
	公園・緑地の整備や緑化推進の満足度	33.3	36	40	50	%	水と緑にあふれた美しく風格のある都市づくりを進め、公園・緑地の整備や緑化推進に関する満足度を50%にすることをめざす。	市民意識調査 「公園・緑地の整備や緑化の推進の満足度」「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	2年	
(2) 自然と の共生	森林や野原の割合	44.8	現状値を維持 (44%台)				%	岡山の自然の豊かさを代表する森林の保全を推進し、現状の林野率(44%台)を維持する。	農業(農林業)センサス 「林野面積(林野率)」 林野率 = 林野面積 / 全市域面積	5年
	ホタルの生息地	172	現状値を維持 (172か所)				か所	清流と自然生態のパロメーターであるホタルの生息地点数を維持する。	担当課調べ 「ホタルの生息地点数」	毎年
(3) 環境先 進都市	児島湖の水質(COD)	8.3	7.5	6.9	5.0	mg/ℓ	児島湖の水質浄化を図るため、環境基準値COD5.0mg/ℓ未満達成をめざす。	担当課調べ 「児島湖の水質COD」 CODとは化学的酸素要求量(Cheical Oxygen Demand)	毎年	
	汚水処理人口普及率	65.7	75	81	90	%	水環境の保全と快適生活環境の実現のため、効率的な整備手法により汚水処理人口普及率90%をめざす。	担当課調べ 「公共下水道+農業集落排水事業+コミュニティプラント+合併浄化槽の普及率」 処理人口 / 住民基本台帳人口	毎年	
	地球温暖化防止行動の実践度	47	50	55	70	点	ESDの地域の拠点事業等を通じ、市民の地球温暖化防止行動の実践度70点(100点満点)をめざす。	市民意識調査 地球温暖化対策として求められる10項目の市民による日常活動の状況を点数化	2年	
	環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合	5.1	6.3	7.5	10	%	環境保全意識の浸透を図るため、環境保全活動に携わる市民の割合の倍増をめざす。	担当課調べ 「環境パートナーシップ事業の登録者数」	毎年	
(4) 資源循 環社会 構築	市民1人1日あたりのごみ排出量	1,024	999	913	780	g/人日	ごみの発生抑制の観点から、最も基本的な指標であるごみ排出量を削減し、市民1人1日あたり780gをめざす。	担当課調べ 「市民1人が1日に排出するごみの量」	毎年	
	資源化率	15.81	17.9	22.2	33.0	%	分別の徹底や拠点回収などの充実により、リサイクルに関する主要指標である資源化率を33%(3分の1)に高める。	担当課調べ 「資源化率」	毎年	

2 街と田園のかたちを明確にする

項目	成果指標の名称	基準値	目標値				単位	目標設定の考え方	資料	調査周期
		17年度	22年度	27年度	37年度					
(1) コンパクト市街地と田園の共生	市街化区域内の人口比率	80.5	81.0	81.5	82.0	%	無秩序な市街地の拡大を抑制し、集約的な土地利用を推進し、82%をめざす。	国勢調査人口 「市街化区域内人口の全市人口に占める割合」	5年	
	都心の人口密度	75	78	81	87	人/ha	高度に集積した都市基盤をいかにするため、都心の人口を高め、約15%増をめざす。	国勢調査人口 「中心市街地エリア内(614ha)の人口密度」	5年	
(2) 生活交流都心創生	都心の事業所の割合	24.3 (H13)	24.7	25.5	27	%	都市機能の集積をはかるため、都心の事業所数の対全市割合27%をめざす。	事業所・企業統計調査 「中心市街地重点整備エリア内における事業所数の総事業所数に占める割合」	5年	
	都心の歩行者数 (上段:休日) (下段:平日)	5,410 3,846 (H16)	6,000 4,300	6,600 4,700	8,000 5,700	人	調査地点の平均歩行者数、休日8,000人、平日5,700人をめざす。	担当課調べ 「平均歩行者通行量(調査地点の1地点あたり平均)」	2年	
(3) 安全な都市基盤	浸水対策実施済み割合	70	75	80	90	%	重点浸水対策実施市街地について、10年に1回程度の集中豪雨に対する浸水対策を行い、実施済み割合90%をめざす。	担当課調べ 「重点的に浸水対策を実施すべき市街地に対する実施済み面積の割合」	毎年	
	救急車到着時間 (上段:覚知から) (下段:入電から)	6.8 8.7	6.5 8.1	6.4 8.0	6.0 7.6	分	高度な救命処置が可能な救急隊を、早期に現場到着させ、救命率の向上をめざす。	担当課調べ 「救急車平均現場到着時間」 「覚知」とは、119番通報等を受け、事案を認識したとき、「入電」とは119番通報等を受けたときをいう。	毎年	
(4) 人と環境にやさしい総合交通システム	JR岡山駅の1日あたりの乗降者数	11.9	12.2	12.5	13.0	万人	中四国の交通結節点の機能強化を図り、岡山への交流人口を増やすため、約10%増をめざす。	JR西日本調べ 「1日あたりのJR岡山駅の乗車人員×2」	毎年	
	岡山都市圏における年間渋滞損失時間	5,500	5,000	4,500	3,500	万人時間	国・県等と連携し、環状道路や幹線道路等のハード施策やそれに合わせたソフト施策を行うことで、岡山都市圏の渋滞損失を毎年100万人時間減らし、約35%減をめざす。	国土交通省岡山国道事務所・岡山県調べ 「岡山都市圏」とは岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、赤磐市、瀬戸内市、早島町の6市1町 「渋滞損失時間」=渋滞がない場合と渋滞している場合の所要時間の差×交通量×平均乗車人員	5年	

3 安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる

項目	成果指標の名称	基準値		目標値		単位	目標設定の考え方	資料	調査周期
		17年度	22年度	27年度	37年度				
(1) ユニバーサル社会	人権問題に関する講演・研修へ参加したことがない人の割合	53.3 (H15)	52	50	45	%	人権啓発・教育を推進することにより、人権問題に関する講演・研修に参加したことがない市民の割合を45%にすることをめざす。	人権問題に関する市民意識調査 「人権問題に関する講演・研修に参加したことがない」と回答した市民の割合	5年
	性別による固定的役割分担意識の解消度	68.3	72.5	76.7	85.0	%	「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と思う市民の割合を85%にすることをめざす。	男女共同参画に関する市民意識・実態調査 「男は外で働くもの、女は家庭を守るものだ」という考え方に同感しない人の割合	5年
	バリアフリー施設数	433 (H18)	600	700	1,000	か所	施設数の増加によって、ハンデを持った方の行動範囲を広げ、現状の2倍以上に増加することをめざす。	岡山県把握数 「岡山県バリアフリー施設ガイド」掲載数	毎年
(2) 最適な健康医療システム	健康状態がよいと感じる市民の割合	76.9	78	80	80	%	「健康状態がよい」と感じる市民の割合を80%にすることをめざす。	市民意識調査 「現在の健康状態」「よい」「まあまあよい」と感じている市民の割合	2年
	地域での「健康づくり運動」参加度	16.5	20	25	30	%	地域での「健康づくり運動」の参加を増やし、30%にすることをめざす。	市民意識調査 「地域で行われている「健康づくり運動」への参加状況」何らかの運動に参加している市民の割合	2年
(3) 福祉の総合支援	健康であると感じている高齢者の割合	67.5	69.9	70.0	70.0	%	健康であると自覚する高齢者を70%にすることをめざす。	高齢者実態調査 「一般高齢者(65才以上)における自覚的健康度」「大いに健康」「まあ健康」と自覚している方の割合	3年
	障害者の一般就労への移行者数	40	140	160	160	人	障害者の地域生活移行を促進するため、福祉施設から退所し一般就労する障害者が現状の4倍となることをめざす。	担当課調べ 「障害者の一般就労への移行者数」	3年
(4) 安心の子育て	子育て環境の満足度	15.9	20	25	30	%	子どもと子育て家庭を応援する機運を醸成し、子育て支援や児童福祉に関する市民満足度を30%にすることをめざす。	市民意識調査 「子育て支援や児童福祉に対する満足度」「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	2年
	周産期死亡率	3.5	3.2	3.0	2.8	%	周産期における死亡率を2.8‰に減少させることをめざす。	保健衛生年報 「周産期死亡率」 周産期：妊娠満22週以後から生後1週未満	毎年
	合計特殊出生率	1.400 (H16)	1.45	1.50	1.60	-	安心の子育てプロジェクトによって、岡山市で出産・育児をしたいと思う人の数を増加させ、1.60をめざす。	保健衛生年報 「合計特殊出生率」 合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、女性が生涯に生む平均の子ども数に相当する。	毎年

4 自立し自己実現できる人間力を育てる

項目	成果指標の名称	基準値		目標値		単位	目標設定の考え方	資料	調査周期
		17年度	22年度	27年度	37年度				
(1) 岡山っ 子育成	児童・生徒の 学校満足度	84.3	88	89	90	%	子どもの育成にとって大切な学校教育に対する満足度を90%にすることをめざす。	担当課調べ 学校自己評価において、児童・生徒が「学校へ行くのが楽しい」と思う割合	毎年
	学校支援ボランティア 活動割合	78 (H19)	79	80	82	%	学校教育を支援することで子どもの育成に積極的にかかわろうとする学校支援ボランティアの活動割合を高める。	担当課調べ 「平成19年度学校支援ボランティアアンケート」 登録者の活動した割合	毎年
(2) 教育環 境づくり	保護者の教育環境 満足度	73.4	86	87	90	%	保護者の学校教育環境に対する満足度を90%にすることをめざす。	担当課調べ 学校自己評価において、保護者が「学校の教育環境が整備されている」と思う割合	毎年
	地域協働学校の割合	11	50	92	100	%	保護者や地域住民とともに学校づくりを行う地域協働による学校づくりを全中学校区に広げる。	担当課調べ 「地域協働学校の普及率」 普及率＝導入済み校／全中学校区数	毎年
(3) 生涯学 習	生涯学習環境の 満足度	46.3	47	48	50	%	多彩な生涯学習機会の提供により生涯学習施設や施策に関する満足度を50%にすることをめざす。	市民意識調査 「図書館・公民館等生涯学習施設や施策の満足度」 「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	2年
	生涯スポーツ環境の 満足度	31.2	35	45	50	%	生涯にわたってスポーツを親しめる環境づくりを行い、生涯スポーツに関する満足度を50%にすることをめざす。	市民意識調査 「体育・スポーツの振興や健康づくりの満足度」 「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	2年
	生涯学習施設の 利用度	4.82	5.5	6.5	9.0	回	市民に利用しやすい生涯学習施設を充実し、市民の利用回数を年間9回へ増加させる。	各館調べ 「生涯学習施設の利用者数／全市人口」 生涯学習施設：公民館、図書館、西川アイプラザ、県立図書館、デジタルミュージアム、オリエント美術館、県立美術館、林原美術館、夢二郷土美術館	毎年

5 市民力で新しい岡山をつくる

項目	成果指標の名称	基準値	目標値				単位	目標設定の考え方	資料	調査周期
		17年度	22年度	27年度	37年度					
(1) 安全・ 安心な 地域づ くり	地域の安全・安心度	68 (H19)	71	77	90	%	暮らしやすい安全で安心なまちづくりを推進することにより、「安全・安心な地域社会」と感じる市民の割合が90%となることをめざす。	市民意識調査(質問新設) 「安全・安心な地域社会と 感じる市民の割合」	2年	
	地域活動、 ボランティア・NPOの 活動への参加度	46.4 (H19)	49	56	70	%	地域コミュニティの活性化を図り、地域力を高めるため、主体的にまちづくり活動に参加する市民の割合が70%となることをめざす。	市民意識調査(質問新設) 「地域活動・ボランティア活 動に参加する市民の割合」	2年	
	自主防災会組織率	19.6	30	40	70	%	自主・共助の精神のもと各 単位町内会に自主防災組 織を設立し、地域の防災力 の強化を図り、70%をめざ す。	担当課調べ 「自主防災会結成単位町 内会の世帯数の市内全世 帯数に占める割合」	毎年	
(2) 未来に つなが る交流	国際交流・国際化の 満足度	11.5	15	20	30	%	都市の活力源となる国際交 流・国際化を推進し、満足 する市民の割合が30%とな ることをめざす。	市民意識調査 「国際交流・国際化の満足 度」 「満足」「やや満足」と回答 した市民の割合	2年	
	岡山市に住み続けたい 外国人市民の割合	60 (H14)	65	70	80	%	多文化共生のまちづくりを 推進し、外国人市民の 80%が岡山市に住み続け たいと感じる社会の実現を めざす。	担当課調べ (外国人市民向けアンケー ト調査を実施)	毎年	
(3) パート ナー シップ による 都市経 営	開かれた市政の満足度	15.5	20	30	50	%	市民に開かれた市政運営 を推進し、満足する市民の 割合が50%となることをめ ざす。	市民意識調査 「広報広聴、情報公開、市 民参加の満足度」 「満足」「やや満足」と回答 した市民の割合	2年	
	行政窓口の充実満足度	14.5	20	30	50	%	行政窓口を充実させ、満足 する市民の割合が50%とな ることをめざす。	市民意識調査 「行政窓口の充実の満足 度」 「満足」「やや満足」と回答 した市民の割合	2年	

6 岡山の強みをいかした産業を広げる

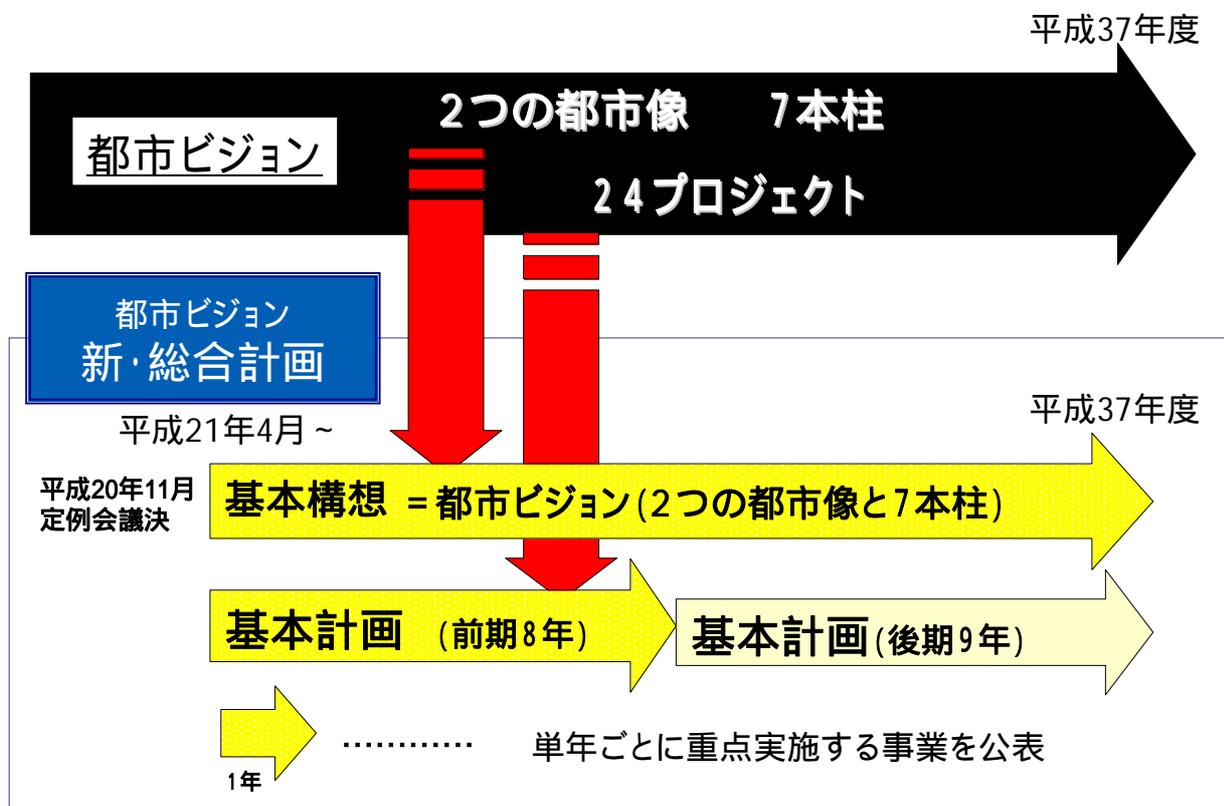
項目	成果指標の名称	基準値	目標値			単位	目標設定の考え方	資料	調査周期
		17年度	22年度	27年度	37年度				
(1) 強みを いかした産業 育成	岡山市の工業力	3.58 (H16)	3.6	3.7	4.0	%	中四国地方における相対値として粗付加価値額割合を、4%とすることをめざす。	工業統計 粗付加価値額割合(岡山市/中四国9県)	毎年
	岡山市の事業所の集積度	5.54 (H16)	5.9	6.4	7.5	%	岡山の特色を生かした企業の集積を図り、中四国地方における相対値として事業所数割合を7.5%とすることをめざす。	事業所・企業統計 事業所数割合(岡山市/中四国9県)	2～3年
	岡山市の商業力(小売業)	6.40 (H16)	6.7	6.9	7.5	%	中四国地方における相対値として小売販売額割合を7.5%とすることをめざす。	商業統計 小売販売額割合(岡山市/中四国9県)	2～3年
(2) コンベンション シティ 構築	コンベンションの年間開催数	48	70	80	100	件	コンベンション常時開催都市の構築により、年間100件の開催をめざす。	担当課調べ (岡山市全国大会開催事業補助金交付件数)	毎年
	コンベンションの年間参加者数	5.2	6.3	8	10	万人	毎年約5%の参加者増により、10万人をめざす。	担当課調べ (岡山市全国大会開催事業補助金交付件数)	毎年
(3) 安全で 豊かな 食産業	岡山の農林水産物の安全・安心イメージ	49.5 (H19)	50	65	90	%	地産地消等を推進し、安全・安心な農林水産物に対する消費者の購入意欲等の向上を図り、90%をめざす。	市民意識調査(質問新設) 「食の安全」	2年
	認定農業者数	551	660	720	720	経営体	意欲と能力のある担い手の確保を行い、約30%アップを図る。	担当課調べ 「認定農業者数」	毎年
	認定農業者等が耕作する農地の割合(利用集積率)	25	29	33	50	%	認定農業者等への利用集積を推進し、経営基盤の強化を図り、倍増をめざす。	担当課調べ 「認定農業者等が耕作する農地の割合」	毎年

7 文化力で岡山の誇りを高める

項目	成果指標の名称	基準値		目標値		単位	目標設定の考え方	資料	調査周期
		17年度	22年度	27年度	37年度				
(1) 魅せる 歴史と 文化	岡山カルチャーゾーンを訪れた人	273	290	300	330	万人	岡山を代表する文化歴史エリアである岡山カルチャーゾーンの来訪者数が約20%アップすることをめざす。	各館調べ 「岡山カルチャーゾーン来訪者数」 岡山カルチャーゾーン連絡協議会加入施設：夢二郷土美術館、岡山後楽園、岡山県立博物館、岡山城、林原美術館、岡山シンフォニーホール、岡山市立オリエント美術館、岡山県立美術館、岡山県立図書館、岡山県天神山文化プラザ、ルネスホール、岡山市会館	毎年
	文化財の親しみ度	57,030 (H18)	65,000	68,000	70,000	人	岡山の文化財に市民がふれる回数を増やし、年間70,000人に増加させる。	担当課調べ 「岡山の文化財の現地公開や文化財をテーマにした講演会・講座などへの参加者数」	毎年
(2) 生活に 文化を 楽しむ	文化振興・歴史保存活用の満足度	28.5	30	32	40	%	文化振興や歴史資源の保存への市民満足度を向上させ、40%になることをめざす。	市民意識調査 「文化活動の振興や歴史文化資源の保存・活用の満足度」 「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	2年
	市民の文化活動参加度	8.45	20	20	20	%	文化振興事業である芸術祭・音楽祭の参加率が20%になることをめざす。	担当課調べ 「岡山市芸術祭・音楽祭参加者数(延べ人数)の全人口比率」	毎年
(3) 岡山の 光を発 信する	岡山の魅力発信度 上段：年間観光客数 下段：年間観光消費額	425	465	515	570	万人	岡山の光輝く資源の発信やホスピタリティの醸成を図り、観光客が約35%アップ、消費額が約40%アップすることをめざす。	担当課調べ 「観光入り込み客数及び観光消費額」	毎年
		20,039	21,925	25,750	28,500	百万円			
	観光ボランティア数	201	240	290	500	人	観光客のサービスの向上と市民の地域に対する意識向上につながる観光ボランティアが500人になることをめざす。	担当課調べ 「観光ボランティア数」 観光ボランティア数：観光ボランティア連絡会などへの登録者数	毎年

2 岡山市都市ビジョン策定経過

岡山市都市ビジョンは、市民と行政が共有する本市の将来都市像とその実現に向けた都市づくりの方向を明らかにするため、また、政令指定都市・岡山の中長期の指針となる新・総合計画の骨格となるものとして策定したものの。



岡山みらい会議 / 岡山市総合政策審議会	市民意見募集	庁内																											
<p>平成18年2月 第1回岡山みらい会議 「岡山みらい会議」の概要及びスケジュール 岡山市の魅力、都市イメージ</p> <p>平成18年3月 第2回岡山みらい会議 分野別討議「健康・福祉」</p> <p>平成18年4月 第3回岡山みらい会議 分野別討議「生活・環境」</p> <p>平成18年5月 第4回岡山みらい会議 分野別討議「教育・文化」</p> <p>平成18年6月 第5回岡山みらい会議 分野別討議「都市基盤・交通、産業」</p> <p>平成18年7月 第6回岡山みらい会議 分野別討議「都市経営」</p> <p>平成18年8月 第7回岡山みらい会議 提言のとりまとめ (パブリックコメント結果を資料提出)</p> <p>平成18年8月 第8回岡山みらい会議 提言のとりまとめ</p>	<p>平成18年4月 パブリックコメント(31人65項目)</p> <p>平成18年9月～10月 市民みらい懇談会(ワークショップ) (323人)</p> <table border="1" data-bbox="643 1043 1051 1359"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>開催日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>9月23日(土)</td> <td>岡山ふれあいセンター</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>9月24日(日)</td> <td>ウェルポートなださき</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>9月30日(土)</td> <td>南ふれあいセンター</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9月30日(土)</td> <td>西大寺ふれあいセンター</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>10月1日(日)</td> <td>御津文化センター</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>10月7日(土)</td> <td>岡山シンフォニーホール</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>10月7日(土)</td> <td>北ふれあいセンター</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>10月8日(日)</td> <td>西ふれあいセンター</td> </tr> </tbody> </table>	開催回	開催日	場 所	第1回	9月23日(土)	岡山ふれあいセンター	第2回	9月24日(日)	ウェルポートなださき	第3回	9月30日(土)	南ふれあいセンター	第4回	9月30日(土)	西大寺ふれあいセンター	第5回	10月1日(日)	御津文化センター	第6回	10月7日(土)	岡山シンフォニーホール	第7回	10月7日(土)	北ふれあいセンター	第8回	10月8日(日)	西ふれあいセンター	
開催回	開催日	場 所																											
第1回	9月23日(土)	岡山ふれあいセンター																											
第2回	9月24日(日)	ウェルポートなださき																											
第3回	9月30日(土)	南ふれあいセンター																											
第4回	9月30日(土)	西大寺ふれあいセンター																											
第5回	10月1日(日)	御津文化センター																											
第6回	10月7日(土)	岡山シンフォニーホール																											
第7回	10月7日(土)	北ふれあいセンター																											
第8回	10月8日(日)	西ふれあいセンター																											
<p>平成18年10月 第9回岡山みらい会議 提言のとりまとめ</p> <p>平成18年10月 提言 「岡山の新しいかたちを求めて」</p>																													
<p>平成18年11月 総合政策審議会 提言について</p> <p>平成19年2月 総合政策審議会 都市ビジョン(素案)について</p>		<p>平成19年2月 第1回策定検討委員会</p> <p>平成19年4月 第2回策定検討委員会</p>																											
<p>平成19年5月 総合政策審議会 都市ビジョン(案)について</p>	<p>平成19年5月 パブリックコメント(27人85項目)</p> <p>平成19年5月 各種団体への説明を通じて 意見聴取</p>	<p>平成19年6月 第3回策定検討委員会</p> <p>平成19年6月 都市ビジョン策定</p>																											

3 岡山みらい会議設置要項

(目的及び設置)

第1条 地方分権が進展する中で、周辺自治体との合併により政令指定都市への移行を目指している岡山市が、国際化、少子高齢化、情報化などの環境変化に的確に対応し、市民福祉の向上を図るとともに、中・四国の拠点都市にふさわしいまちづくりを進めていくため、岡山みらい会議(以下「みらい会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 みらい会議は、政令指定都市への移行を見据えた本市のまちづくりのビジョンについて議論を深め、その結果を市長に提言するものとする。

(組織)

第3条 みらい会議は、委員10人以内をもって組織し、新しいまちづくりに関し積極的な意見又は見識を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

(座長)

第5条 みらい会議に座長を置き、委員のうちから互選によって定める。

2 座長は、みらい会議を代表し、会務を総理する。

3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 みらい会議の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。

(アドバイザー)

第7条 みらい会議にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、座長から要請があった場合は、みらい会議に出席し、審議に関する助言又は協力を行うものとする。

(みらい会議への出席要請)

第8条 座長は、必要があると認めるときは、みらい会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 みらい会議の庶務は、企画局総合政策部総合政策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、みらい会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年1月24日から施行する。

2 この要綱は、平成19年3月31日限り、その効力を失う。

4 岡山みらい会議委員名簿

[委員]

おおにし 大 西	そういち 莊 一	岡山理科大学総合情報学部教授
おくだ 奥 田	ひろし 宏	日本介護予防普及協会理事長
かねだ 金 田	み さ お 美佐緒	岡山県医療ソーシャルワーカー協会会長
たにくち 谷 口	まもる 守	岡山大学大学院環境学研究科教授
ち ば 千 葉	きょうぞう 喬 三	岡山大学学長
とくだ 徳 田	きょうこ 恭 子	まちづくり推進機構岡山理事
はたひら 畠 平	やすひこ 泰 彦	岡山商工会議所企画広報部長
ば ば 馬 場	ひでこ 英 子	ノートルダム清心女子大学人間生活学部助教授
ふじい 藤 井	わ さ 和 佐	岡山大学大学院社会文化科学研究科助教授

(50音順)

[アドバイザー]

とうご 藤 後	さちお 幸 生	街づくりディレクター
------------	------------	------------

5 新・総合計画策定経過

岡山市総合政策審議会	市民意見募集	庁内 / 議会
<p>平成20年8月 総合政策審議会 基本構想(案)について 基本計画(前期)(素案)について</p> <p>平成20年12月 総合政策審議会 基本計画(前期)(案)について</p>	<p>平成20年9月 パブリックコメント(31人203項目) 出前説明会 (市内8会場366人79項目)</p> <p>平成20年12月 パブリックコメント(12人33項目)</p>	<p>平成20年4月 第1回策定検討委員会</p> <p>平成20年8月 第2回策定検討委員会</p> <p>平成20年8月 基本構想(案)公表 基本計画(前期)(素案)公表</p> <p>平成20年11月 第3回策定検討委員会</p> <p>平成20年11月 基本計画(前期)(案)公表</p> <p>平成20年12月 基本構想議決</p> <p>平成21年1月 基本計画(前期)策定</p>

6 岡山市総合政策審議会条例

(平成12年3月22日 市条例第5号)

(設置)

第1条 本市の政策的な方針等について調査審議するため、岡山市総合政策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者、市民その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要に応じ、審議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会及び専門委員会)

第5条 分野別の事項について調査審議するため、審議会に部会を置く。

- 2 特定の事項、専門的な事項等について調査審議するため、審議会に専門委員会を置くことができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営については会長が、部会及び専門委員会の名称、委員の定数その他必要な事項については、市長が別に定める。

7 岡山市総合政策審議会委員名簿（策定時）

[委員]

あおやま 青山	いさお 勳	岡山ESD推進協議会会長
うえおか 上岡	みほこ 美保子	日本貿易振興機構岡山貿易情報センター所長 (平成18年、平成19年)
うがい 鵜飼	ひろし 博史	日本銀行岡山支店長（平成18年、平成19年）
うめむら 梅村	いつお 伊津郎	日本放送協会岡山放送局局長
おかざき 岡崎	あきら 彬	岡山商工会議所会頭（平成20年）
かねまつ 兼松	ひさかず 久和	岡山市連合町内会会長
きたがみ 北神	まさゆき 正行	岡山大学教育学部教授（平成18年、平成19年）
くにとみ 国富	ひさこ 比左子	サンノゼ岡山交換学生会会長
こしむね 越宗	たかまさ 孝昌	社団法人岡山経済同友会代表幹事
さとう 佐藤	ひさこ 久子	岡山市連合婦人会会長
しょうほ 正保	まさえ 正恵	福山市立女子短期大学生活学科准教授
たかた 高多	あつし 篤史	日本貿易振興機構岡山貿易情報センター所長（平成20年）
たかはし 高橋	かよ 香代	岡山大学大学院教育学研究科長（平成20年）
たかはし 高橋	のりかず 経一	日本銀行岡山支店長（平成20年）
たにぐち 谷口	まもる 守	岡山大学大学院環境学研究科教授
ふくたけ 福武	そういちろう 總一郎	財団法人福武教育文化振興財団理事長
ふじわら 藤原	やすこ 恭子	社団法人岡山県看護協会会長
ふとゆ 太湯	よしこ 好子	岡山県立大学保健福祉学部教授
まえさか 前坂	まさよし 匡紀	岡山商工会議所副会頭（平成18年、平成19年）
めが 妻鹿	あきこ 安希子	弁護士

（50音順）